

大田区における「地域力」の基本的な考え方について

～ 大田区基本構想審議会第3専門部会（案）～

事務局提案資料
大田区基本構想審議会
第3専門部会
平成20年2月8日

これまでの審議をふまえ、大田区における「地域力」について、第3専門部会としての基本的な考え方を以下のとおり提示します。

前回の専門部会の審議を踏まえた修正

【大田区における「地域力」の基本的な考え方】

地域は、そこに住み、働き、学ぶなど、その地域に関わる一人ひとりによって構成され、支えられています。また、地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。

暮らしやすいまちを実現するためには、地域づくりに参画する一人ひとりの力が必要であり、それを結集することで地域力が生まれます。

自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働を進めることによって、地域力はさらに高まります。

加えて、歴史や文化、自然環境、まちなみなど、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。

防犯・防災、福祉、子育て、教育、環境、産業、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

庁内・作業部会の修正提案

【大田区における「地域力」の基本的な考え方】

地域は、そこに住み、働き、学ぶなど、その地域に関わる区民一人ひとりによって構成され、支えられています。また、地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。

暮らしやすいまちの実現には、この一人ひとりの力が必要であり、この力が地域力の源です。そして、一人ひとりの力を結集することで地域力はさらに強くなります。

自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働を進めることによって、地域力はさらに高まります。

加えて、歴史や文化、自然環境、まちなみなど、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。

防犯・防災、福祉、子育て、教育、環境、産業、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

区民・・・大田区に住所を有する区民に限定するのではなく、区内で働き、学ぶなど、大田区に関わるすべての人を「区民」とします。

事業者・・・区内の製造業、非製造業、卸売・小売業、サービス業、商店のほか、税理士・建築士・司法書士・医師などの専門技術を持った区民やその団体、また、商店街や工場同士の連携などの組織も「事業者」と位置づけます。